

# 「関東大震災映像デジタルアーカイブ」広報素材利用申込書

※別紙の画像リストをご参照の上、貸出を希望される素材の  にチェックをつけてください。

『帝都の大震災 大正十二年九月一日』スチル画像		
	1	新宿／倒潰・損壊／地割れた道路
	2	中央／倒潰・損壊／損壊した平民病院
	3	台東、荒川／避難／避難民でごった返す鶯谷駅、日暮里駅とその周辺
『東京大震災』スチル画像		
	4	台東／避難／上野広小路から山へと避難する人々
	5	千代田／焼失,倒潰・損壊,避難／焼跡となった神田駅前
	6	台東／焼失,倒潰・損壊／上野駅周辺の焼跡を望む
	7	千代田／倒潰・損壊,復旧／墜落した神田橋を渡河する人々
	8	台東／避難生活の場／不忍池畔の避難民
動画（上記画像を含むシーンのクリップを繋ぎ合わせた動画です）		
		『帝都の大震災 大正十二年九月一日』 計 33 秒
		『東京大震災』 計 96 秒

## 広報素材貸出条件

1. 素材は、「関東大震災映像デジタルアーカイブ」の紹介にのみ使用する。
2. 画像利用の場合、サイト名「関東大震災映像デジタルアーカイブ」と、「制作：国立映画アーカイブ、国立情報学研究所」を明記する。動画利用の場合、本素材を放送・使用する全篇に「映像提供：国立映画アーカイブ」の一文及び作品のクレジット「『帝都の大震災 大正十二年九月一日』（1923 年）」もしくは「『東京大震災』（1923 年）」を提示する。
3. データを第三者に渡さない。使用後、提供素材は消去する。メディアで提供した場合は使用後 2 週間以内に国立映画アーカイブに返却するものとする。
4. 作品画像は全図で使用し、部分使用・トリミング・加工などの改変は行わない。動画素材の場合、短くカットしたい等の場合は事前にその旨を伝えること。
5. 掲載紙（誌）または放映データを、下記の広報担当宛に納品する。WEB サイトの場合は、掲載時に報告する。
6. 申請の使用目的以外での再利用・複製・転売・貸与・譲渡等は一切行わない。
7. 二次利用にあたっては、事前に下記の広報担当に事前に報告する。

※事前に校正データをお送りください。

\* 広報素材貸出条件に同意の上、下記に必要事項を記入し、メールまたは FAX にてご提出ください。

申込書が届き次第、内容を確認し、メールにて素材をお送りします。

お名前：

ご所属・媒体名：

出版物・放送番組名：

T E L :

F A X :

メールアドレス：

## 【送付先】

国立映画アーカイブ「関東大震災映像デジタルアーカイブ」広報担当  
電話：03-3561-0823/FAX：03-3561-0830/E-mail：kanto1923@nfaj.go.jp

## 広報用画像リスト

※キャプションの併記をお願いします。

1



2



3



4



5



6



7



8



### 【キャプション】

1. 『帝都の大震災 大正十二年九月一日』1923年 地割れした道路
2. 『帝都の大震災 大正十二年九月一日』1923年 損壊した平民病院
3. 『帝都の大震災 大正十二年九月一日』1923年 避難民でごった返す鶯谷駅、日暮里駅とその周辺
4. 『東京大震災』1923年 上野広小路から山へと避難する人々
5. 『東京大震災』1923年 焼跡となった神田駅前
6. 『東京大震災』1923年 上野駅周辺の焼跡を望む
7. 『東京大震災』1923年 墜落した神田橋を渡河する人々
8. 『東京大震災』1923年 不忍池畔の避難民